『平和ってい～ね！ていね区民の会』　参加の呼びかけ

安倍自民党政権は昨年 10 月の衆議院選挙で信任を得たとして、いよいよ本命の憲法改悪を進めようとしています。秘密保護法、戦争法、共謀罪と続けてきた「戦争する国」への仕上げです。

しかし、日本世論調査調査会の 12 月調査では「９条改憲不要」が 53%。国会論議に「急ぐ必要がない」が 67%もありました。国民は憲法改正まで委ねてはいません。

私たち『平和ってい～ね！ていね区民の会」（略称「ていね区民の会」）は思想・信条・支持政党の違いを超えて、安倍自民党政権下で進められようとしている憲法の改悪に反対するとともに、民主主義と立憲主義の回復を目的にした手稲区の市民団体です。私たち一人ひとりが出来る活動を積み重ねて平和と民主主義を守りましょう。皆さんのご支援・ご参加をお待ちしています。

【私たちの活動】

- 安倍９条改憲 NO!　憲法を生かす全国統一署名（『3000 万人署名』）に取り組みます。
- 区内各地域での街頭宣伝（スタンディング・リレートーク・パレードなど）をします。
- ビラやパンフレットなどの配布をします。
- 学習会や展示会・映画会などを開催をします。
- 手稲区内外の「平和を求める市民・団体」との連携・共同を進めます。

２０１８年1月

共　同　代　表　　國　中　ひろむ（新発寒）
高　松　修　二（稲　穂）
原　　和　人（前　田）
堀　井　克　幸（富　丘）

私たちのルール（会則）

１（名　前）
この会を「平和ってい～ね！ていね区民の会」（略称「ていね区民の会」）とします。

２（目　的）
この会は現在、安倍自民党政権下で進められようとしている日本国憲法の改悪に反対するとともに、民主主義と立憲主義の回復を目的にした諸活動をします。

３（会　員）
会員はこの会の目的に賛同いただける方と団体とし、目的達成のために自分のできる範囲の活動をします。

４（財　政）
活動に伴う諸経費（会議室料金、ニュース、チラシの作成等）は寄付金をもって充てます。

５（運営委員会と運営委員、会計監査）
この会の活動のために運営委員会を設置します。運営委員会には共同代表（若干名）と事務局長（１名）、事務局次長（若干名）、運営委員（若干名、内１名は会計担当）を置きます。運営委員会とは別に会計監査（２名）を置きます。

６（総 会）
総会は年１回開催し、活動及び決算報告と次年度方針、会則に関することを審議するとともに、運営委員と会計監査を選出・承認します。また、必要に応じて臨時総会を開くことができます。

附 則
１　この会則は２０１７年１２月１７日から施行します。

※会員登録申し込み先　（大平宛）　　ＦＡＸ　011-684-2485

メール　mo3000zakari@nifty.com

※メールでの申し込みは下記用紙の項目を入力してください。

「平和ってい～ね！ていね区民の会」　入会申込書

お名前	ふりがな ……				年代 代
連絡先	〒				
	電話	自　宅	（　　）	ＦＡＸ	（　　）
		携　帯	（　　）		
	メール	Ｐ　Ｃ	@		
		携　帯	@		
備考					

※　電話、メールアドレスは一番連絡を取りやすいものを記載してください。

備考欄は「体調が優れないため、諸行動は難しい」などの条件等がありましたら記載してください。

※「入会金・年会費」などはありませんが「寄付金」は大歓迎です。

郵便局「振込口座」　口座記号番号　０２７４０－２－１０２９６８

口座名称(漢字)　平和ってい～ね！ていね区民の会

（カナ）　ヘイワッテイ　ネ　テイネクミンノカイ

他行等からの振込みは　二七九（ニナナキュウ）店（２７９）　当座０１０２９６８